

# 茨城労連 第59回評議員会

2017, 1, 21  
プレジデントホテル水戸



(辺野古の浜で新基地建設の現状を聞く)



(米軍基地キャンプシュワブのフェンスの警告)

茨城県労働組合総連合

# 第59回評議員会 次第

1. 開会あいさつ
2. 議長団選出
3. 評議員会役員選出
4. 茨城労連議長あいさつ
5. 各種委員会報告
  - (1) 資格委員会報告
  - (2) 議事運営委員会報告
6. 議事
  - (1) 議案提案
    - 第1号議案 2017国民春闘方針（案）
  - (2) 役員補充選挙
  - (3) 質疑討論
  - (4) 討論まとめ
  - (5) 採決
7. 春闘闘争宣言（案）、特別決議(案)提案
8. 評議員会役員・議長団解任
9. 閉会あいさつ
10. 団結がんばろう

# 茨城労連 第59回評議員会議案

## 茨城労連17国民春闘方針(案)

### STOP安倍暴走政治！許すな憲法改悪、守ろう暮らしと平和、賃金引き上げと雇用の安定、地場産業振興で地域の活性化を

#### はじめに

11月8日のアメリカ大統領選挙で、トランプ氏が勝利しました。イギリスがEU離脱を選択した6月23日の国民投票に続いて、世界中に激震が走りました。この二つの選択は、イスラム過激派に対する力の封じ込め策が失敗して泥沼の様相となり、テロの拡散や大量の難民問題が世界を揺るがしていることがその背景のひとつです。また、アメリカでもイギリスでも、グローバリズムの新自由主義改革のもとで、格差と貧困が深刻化し、怒りと閉塞感が社会を覆っていることが、最大の原因になっています。そして、二つの国では、二大政党制という政治体制そのものが大きく揺らいでおり、世界はまさに激動の時代に入ったと言えます。

日本でも、安倍政権の「二つの暴走」(①アメリカに従属した「戦争する国家づくり」、②働く人々や地域を踏み台に、大企業の利益に全面奉仕する「グローバル競争国家づくり」)のもとで、格差と貧困が加速度的に拡大し、矛盾や亀裂が深まっています。そうした中で、安保法制(戦争法)反対の総がかり行動に代表されるように、さまざまな分野で国民的な共同がひろがっています。そして、安倍「暴走」政治を止めようと、市民と野党の共闘という大きな変化が進展しています。

こうしたもとでたたかわれる2017年国民春闘は、私たちの暮らしと日本社会の未来がかかった特別に重要なものとなることは間違いありません。歴史の岐路ともいべき激動の情勢のもとで、労働組合もまた、どのように共同のたたかいを進めるのか、その存在と行動が問われています。

すべての組合がやるべきこと、やらなければならないことをすべてやりきり、全組合員参加の原則的なたたかいをつくりだしていく必要があります。労働運動への信頼と結びつき、社会的な影響力を格段に強化し、要求実現と組織拡大強化の相乗効果をつくりだし、新たな前進を開始することを強く呼びかけます。

## I 2017春闘をめぐる情勢の特徴

### 1. 改憲策動と戦争する国づくりの矛盾の拡大

(1) 2016年7月の参議院選挙の結果、改憲勢力が衆参両院で3分の2を占めることとなり、安倍首相は自らの在任中の9条改憲の野望を新たにしています。しかし、参議院選挙で11の一人区において野党統一候補が勝利したことや、新潟県知事選挙で米山隆一氏が大勝したことに象徴されるように、市民と野党の共闘が内実を持って発展すれば、安倍「暴走」政権の野望を必ず打ち砕くことができる情勢になっています。

(2) 安倍政権は、沖縄・東村高江への米軍のヘリパッド建設工事を暴力的に強行するなど、戦争する国づくりと戦争法本格発動の動きを加速させています。12月13日のオスプレイの墜落事故から6日後の飛行再開強行には国として異議を表明せず、12月20日の沖縄県の最高裁敗訴を受けて、27日には名護市辺野古新基地建設工事が再開させました。

国が沖縄県民(日本国民)の生存の権利を守るために行動するのではなく、アメリカと一緒に、普天間基地の撤去を理由に新たな米軍基地づくりを強力に推し進めていることが明確になっています。

また、国内の大きな反対の声を押し切って、安倍政権は事実上内戦状態にある南スーダンPKO派遣部隊に「駆け付け警護」等の任務を拡大しました。「駆け付け警護」は外国語に翻訳できない言葉で、まさに憲法9条が禁止する戦闘行為です。平和国家というこの国のあり方が根底から覆され、戦後はじめて自衛隊員が殺し殺される事態がいつ起きても不思議でない重大な局面が生まれています。そして、今年の通常国会に現代版「治安維持法」と呼ばれる新「共謀罪」の法案提出が準備されています。

「戦争法」廃止の世論と共同のいっそうの強化と同時に、これら戦争法の本格発動戦争する国づくりの強権的な推進のひとつひとつに機敏に反撃し、共同を拡大していく必要があります。とりわけ、オスプレイの墜落など米軍と一体となった戦争する国づくりの弊害が鮮明になっているもとの、オール沖縄のたたかいと固く連帯した全国的なとりくみ、茨城でのとりくみの強化が求められています。

## 2. アベノミクスの失敗がいっそう鮮明に

(1) 17 国民春闘をめぐる情勢の第二の特徴は、アベノミクスの失敗と日本経済の低迷がよりいっそう鮮明になり、経済のあり方をめぐる問題でも、国民生活との矛盾がさらに激化していることです。安倍首相がアベノミクスの“成果”をどんなに喧伝しようと、個人消費が落ち込み、消費不況にほかならないということが、多くの人々の共通認識になっています。大企業は内部留保を 313 兆円にさらに積み増し、株主配当を急激に増やしていますが、個人消費は 2 年連続のマイナス、実質賃金に至っては 5 年連続のマイナスであり、労働者・国民の暮らしは苦しくなるばかりです。当然のことながら、内需がしぼんで、経済は停滞し、よくなる兆しは全くありません。

(2) アベノミクスの実態は、異次元の金融緩和や公的年金資金等を大規模に投入した株式運用などによって何とか株価を維持しているというものです。そして、日銀は、国債の大規模買入れやマイナス金利政策を維持する一方で、物価上昇 2 % 目標を「2018 年度ごろ」に 5 度目の先送りをせざるを得なくなりました。税収も伸び悩み、今年度は 1.9 兆円の下修正を余儀なくされています。

また、消費税 10 % 増税の再延期などを口実に、来年度予算編成に向けて社会保障や生活関連の予算や施策には大ナタが振るわれており、医療や介護、生活保護など、社会保障解体攻撃という側面が鮮明になっています。

(3) トランプ次期米国大統領が TPP 撤退を掲げるなかでも、安倍政権は早期承認に異常に固執し、臨時国会を延長して成立をゴリ押ししました。また、年金カット法案にくわえ、カジノ解禁法案まで審議入りさせ、なりふり構わず成立を強行するなど、グローバル大企業の儲けのためにはルール無視の異常な対応を強行しました。

(4) こうしたもとの、深まる矛盾と切実な要求に立脚した分野ごとの反撃を強化すると同時に、それに止まらず、アベノミクスの矛盾が集中する“地域”を基礎に、経済のあり方そのものの転換を求めるより大きな共同へと発展させていくという観点が重要になっています。その中心課題は、いうまでもなく賃金の底上げであり、また、中小企業・小規模事業者に対する支援の強化、そして、地場産業・農林漁業の振興です。消費不況の打開には、地域（人々）の懐を暖め、内需を拡大するしかありません。

(5) 大企業に対する優遇税制の結果、実質法人税の負担率は 12 % しかなく、中小企業の 19 % に比べても低い(2014 年度)ものとなっています。大企業に対する優遇税制を改め、せめて中小企業並みの負担を求めます。また、富裕層へ応分の負担を求めため、大株主優遇税制の是正や所得税の累進課税の強化を求めています。

(6) 2017 年度の政府予算案が公表されました。高齢化社会がすすむもとの、医療や介護は社会保障費の中心をなすものです。安倍政権は社会保障費の自然増を毎年 500 億円削減していく方針を決定し、2017 年度は 1400 億円も削減します。その一方で軍事費は過去最大の 5 兆 1 千 251 億円。リニア新幹線などの公共事業に 5 兆 9 千 763 億円、大企業向けも大盤振る舞いの予算となっています。給付制奨学金も予算化されましたが、2017 年度は非課税世帯の私学・自宅外通学など 2800 人対象という極めて少額な予算となっています。税金の集め方、税金の使い方の転換を求める運動と世論づくりに取り組みます。

(7) 労働組合の存在意義が問われています。全国一律最低賃金制の実現をめざす法改正運動（全国最賃アクションプラン）を本気で推進することを軸に、「社会的な賃金闘争」を総合的に発展させるとともに、生計費原則を基礎に春闘らしい春闘を原則にこだわって展開し、すべての働く人々の暮らしを改善する大幅賃上げ・底上げを実現しなければなりません。

そのカギは、「8 時間普通に働けば、人間らしい最低限の生活ができてこそ賃金であり、そうしてこそ経済も地域もうまく回っていく」という職場や地域での合意づくり・要求づくりにあります。身近な労働者の生の声や怒り、“現状を変えたい”という思

いを聞き取り、全ての組合で合意づくり・要求づくりを進めていく必要があります。さらに、「地域活性化大運動」を質的に強化する必要があります。

### 3. 「安倍働き方改革」をめぐるたたかいても正念場

(1) 17 国民春闘をめぐる情勢の第三の特徴は、労働法制をめぐる攻撃が新たな段階にはいついて、今後重大な攻防が展開されるということです。安倍首相は「一億総活躍」「働き方改革」をスローガンに掲げていますが、労働法制がその焦点になっています。

「同一労働同一賃金」や「長時間労働の是正」など聞こえのいい言葉が並びますが、「アベ働き方改革」の本質は、安倍首相が「働き方改革こそが労働生産性を改善するための最良の手段」（16年9月の第1回働き方改革実現会議での発言）と述べているように、労働政策をグローバル大企業の利益に従属させ、産業・企業の新陳代謝（再編）と一体で、雇用のさらなる流動化をはかろうというものです。

厚労省「働き方の未来 2035 懇談会」の報告書（2016年8月）では「時間や空間にしばられない自由な働き方への変化」を強調し、「働いた『時間』だけで報酬を決めるのではない、成果による評価が一段と重要になる。その結果、不必要な長時間労働はなくなり……」としているように、「自立的な働き方」という誤魔化して労働者をバラバラにし、集团的労使関係（労働組合）を否定して、労働者保護法制をなきものにしようとねらっています。

(2) 安倍政権は 17 年 3 月には「働き方改革実行計画」を取りまとめ、関連法案の通常国会提出をねらっており、17 国民春闘は労働法制と労働組合の存在そのものがかかったたたかいになります。「アベ働き方改革」の本質暴露にくわえて、安倍政権が同一労働同一賃金や長時間労働の是正などを掲げざるを得なくなった変化を正確に受け止め、攻勢的な反撃を構築する必要があります。

電通の過労自殺事件が大きな社会問題になって社長の辞任になりましたが、長時間労働やパワハラ的な職場環境のもとで睡眠障害を起こした労働者がメンタルヘルス不全になり、過労死や過労自殺に追い込まれていることが大きな社会問題になって電通に対する社会的批判となった結果です。

労働組合の責務として、非正規労働者の格差是正・均等待遇の実現や労働時間の上限規制・「業務間インターバル規制」（仕事の終了時間から翌日の仕事の開始時間までの時間を 11 時間以上空ける）などを求める運動を本気で強化する必要があります。そして、職場から本物の働くルールを確立するとりくみを眼に見えて前進させていく必要があります。

また、「アベ働き方改革」が、経済対策という側面を強めているもどで、アベノミクスの転換を求める総合的な運動の一環として反撃と共同を強化するという観点が重要になっています。人口減少社会に転落し、労働力不足が深刻化するなかで、各分野・地域から産業政策・地域政策を深めつつ、アベノミクスの転換を求める共同の枠を思い切ってひろげる必要があります。

### 4. 市民と野党との共闘を進め、県知事選で要求実現を

2017 年 9 月には茨城県知事選がたたかわれます。4 期続いた橋本知事に対して、茨城自民党は政府官僚経験者を擁立してたたかう準備を始めています。茨城労連は前回 2013 年の県知事選挙では、「明るい民主県政をつくる会」の一員として、田中重博元茨城大学副学長を候補者として擁立し、選挙をたたかいました。当選には至らなかったものの、選挙結果は 257, 625 票、得票率 34.47 % を獲得しました。34.47 % はこれまでの県知事選挙の最高となりました。

県知事選挙は、県民のくらしと権利を守るために、県民の要求実現の立場からたたかうことが求められています。2015 年 9 月の常総市などでの水害問題は、事前の対策と被災後の被災者支援の重要性を改めて再確認する機会になりました。被災者一人ひとりの生活を再建するためには、国の支援制度を変えることと県の支援制度の充実こそが不

可欠で、県知事選でも大きな争点にしていく必要があります。

福島第一原発の過酷事故の教訓からひとたび原発事故が起きれば日常の暮らしを取り返すことができません。東海第二原発は、1978年11月28日の営業運転から38年が経ちました。原発の運転期間は40年とされています。しかし、原子力規制委員会の認可を受ければ1回に限り、最高20年の運転が認められます。日本原電は再延長の申請を来年8月28日から11月28日までに行うことが想定されます。また、高速増殖原子炉「もんじゅ」の運用停止を受けて、茨城県内の使用済み核燃料の再処理施設をどうするかは国の政策であるとともに茨城県民の選択の問題でもあります。

国の原子力政策に唯々諾々と従うのか、茨城県民として独自の選択をするのかは2017年度の県知事選の大きな争点となっています。現在、全国で広がっている市民と野党との共同を茨城でも大きく広げ、自然災害における県の支援のあり方や原発再稼働反対等の争点を明らかにしながら、県知事選勝利のために茨城労連が奮闘することが求められています。